

公務員の新しい働き方を 模索して

すべての経験は全体の奉仕に通ず

皆さま、初めまして。本州最北端の市、青森県むつ市に勤務しております高木と申します。地方公務員としての身分の他、2021年地域振興のための一般社団法人『シモキタクリエイト』を設立し、経営者(代表理事)としても活動しているので、分不相応に「万流職員」と報道していただくことも。

しかし、職員としての私は、自他ともに認める平々凡々な地方公務員であり、このコーナーに登場される方々のような特殊能力、華やかな経歴などは持ち合わせておりません。大変身に余る思いではありますが、皆さまの今後のキャリア形成に少しでもお役立ていただければ幸いです。「公務員の起業」の法的位置づけ、法人設立手法、そして本業である公務に与える影響等について、ご説明申し上げたいと思います。

地域振興イベントの賑わいを 一過性で終わらせたくない

まずは、これまでの経歴を簡単に紹介いた

します。平成24年度に入庁し、住記システム管理、子ども子育て支援、廃棄物対策、水道局、大畑町(平成17年の合併によりむつ市に編入)庁舎での福祉業務などを担当し、現在は防災対策部に配属されております。

入庁来、通常業務に追われながらも、常に考えていたのは「全体の奉仕者」とは? という答えの出ないテーマでした。それは日々の公務の延長上に見えてくるものなのか、庁外ボランティア活動等を通して地域に貢献することを意味するのか、はたまた近年謳われる「スーパー公務員」がその答えなのか?。

年数を経るごとに、人事評価、希望部署への配属等に気を奪われ、そのためのスキルアップとして、法律系資格試験の勉強や、各分野の専門書を読み漁る「迷走期」に突入しました。「公務員としてあるべき姿」と高尚な理念を嘯(うそ)っていた自分はどこへやら:自己矛盾に苦しみながらも、迷走中の自己研鑽が功を奏し、独自の政策立案に



むつ市総務部防災安全課主任主査
／一般社団法人シモキタクリエイト
代表理事
高木 将人

[たかぎ・まさと] 1986年、青森県むつ市出身。2012年、むつ市入庁。2021年、地域振興を目的とする『一般社団法人シモキタクリエイト』を設立し、代表理事就任。平日は市職員、休日は経営者として、二次元キャラクターを活用した企画をメイン事業に青森県内を飛び回っている。

よる成果が出始めた矢先、プライベートで参加したオンライン交流会で先進自治体の方々のレベルに打ちのめされる経験をする等、暗中模索の中で私の公務員人生は進んでいました。

転機が訪れたのは、窓口業務中心で、残業も比較的少ない部署へ配属となった頃でした。ここで一日頭を冷やし、ロジックを再構築してみよう。「外」にも目を向けてみよう。私はそう考えるようになりました。同じ市職員で、業務外に地域に貢献する活動をしてみたいという仲間達との出会いもありました。

自分の中でそんな変化の兆しが見え始めていた2021年は、下北半島唯一の鉄道である「JR大湊線」が全線開通100周年を迎える年でした。これを記念するイベント開催にチャレンジするべく、市職員有志を中心に、地元商工会、町内会等の協力も得て、イベント実行委員会(任意団体)を立ち上げることとなります。



「JR大湊線全線開通100周年記念フォトブック」は一般の方から300枚の写真提供を受けて制作された



JR大湊駅前には完全手作りで看板を設置

大湊駅前での大々的なイベント構想はコロナ禍のためほとんどが中止となりましたが、その代わりとして記念フォトブックを発行することになりました。

約半年間、業務外の時間を活用して、JR関連企業との折衝から、クラウドファンディング運用、寄附金・写真集め等々まで、県内各地を奔走し、100頁超の記念フォトブックを完成させることができました。懐かしいSLの写真だけではなく、沿線に暮らす人々の生活にもスポットを当てた記念フォトブックの構成は好評で、地元の方々や鉄道ファンに喜んでいただけました。その成功に私は達成感を得られた一方で、「書籍の発行という単発の成果が、継続的な誘客等の広がりを持ち得るものなのか？」という疑問も湧いてきました。

実行委員会や記念フォトブックの発行という活動全体を通して、他業種のノウハウが本業に好影響を与えること、完全ボランティアではなく資金を扱うことによる本気度の高まり、市職員自ら活動することの社会的意義：等の発見がありました。

一方で、イベント毎に任意団体を立ち上げることは、賑わいが一過性で過ぎ去ってしまうことを意味し、構成員のモチベーションの維持が難しいこと、拡散力に限界があること、また寄附金とはいえ、少なくない資金を公務員が取り扱うことに危うさも感じました。

そんな中、ふと頭に浮かんだのが、「起業」でした。会社という単位での活動であれば、これらデメリットの解消に繋がることは勿論、未開の分野へのチャレンジ精神が、活動の原動力になり得るだろうと考えました。そして、その実現に向けて私は行動を開始したのです。

ここからは、地方公務員の在職中の法人設立という手法に関する法的・制度的位置付け、地方公務員法等との関連性、一般社団法人という形態の特色（メリット・デメリット）や、一般社団法人『シモキタクリエイト』のこれまでの事業内容について記述していくこととします。

狙いを定めたのは

「一般社団法人」

近年、公務員の副業・兼業推進に関する

議論が盛り上がりをみせてはいるものの、副業どころか経営者になるなんて！と驚かれる方は多いと思います。私の場合も、大雑把に「副収入はNG」との認識しか持っていませんでした。しかし、「法人収益として資金を取り扱うことで、職員本人のポケットに入らないケースはどうなんだろう？」と着想したことを契機に、ダメ元半分のくらいの気持ちで、副業・兼業に関する法規・制度を改めて深掘りしてみることになりました。

すると、意外にも早い段階で光明が見えてきました。地方公務員法第38条では、任命権者（首長）の許可なしに、「あらゆる営利企業の役員となること」「自ら営利企業を営むこと」「営利・非営利を問わず、報酬を得て事業に従事すること」を禁じており、任命権者の許可基準は各自自治体の個別運用に委ねられる、というのが大まかな制度設計となります。当市にもこの許可基準に関する規則は存在するものの、多くの自治体と同じように、特別な基準は設けられていませんでした。

NPO法人のような「非営利法人」で、定款上、報酬を受け取らない仕組みにすれば、理論上、内部の許可申請すら必要ないこととなります。さらに調べを進めると、「一般社団法人」であれば、県の認証を受ける必要がなく法務局への登記申請のみで設立できること（難易度が低く、スピーディー）、資本金の必要がないこと（設立コストが安い）、2名から設立可能であること



アニメ×サイクリングの需要を合体させて開催したイベントのポスター。有名イラストレーターの手によるデザインがイベントを盛り上げた

と、事業内容に制限がないこと等の多くのメリットがあることがわかり、私はこの形態での設立に狙いを絞りました。

※「非営利」とは、収益を出してはいけな
いということではなく、分配しては
いけないという意味です(例・構成員へ
の給与、株式会社の配当金等)。当法人
一般社団法人『シモキタクリエイト』では、
さらに定款に「役員報酬なし」「解散時
に残余財産を公益的団体に贈与する」と
記載することで、私的な収入の可能性を
徹底的に排除しています(「非営利徹底型
一般社団法人」と言い、寄附金が課税
対象外となる等のメリットがあります)。
理論上の話はさておき、設立後、メイ
ディアを活用してのPRを行っていくことや、
表立って対外的な交渉を行っていくことに
鑑みれば、正面を切って市の許可を得る
ことは私にとって至上命題でした。

私は市の許可を得るべく、一般社団法人
設立の定款と企画書を作成して、総務課に
提出しました。周囲からは「余りにも一足

飛びであり、もう少し実績を作ってから…」
という意見がありました。私は「一足飛び
こそが戦略であり、本州最北の地での突飛
な取組みというインパクトが、注目を集め、
構成員の自覚・モチベーションに繋がるの
です」とプレゼンしました。

あとは吉報を待つのみとなりましたが、
親族にも「無難に公務員生活を送って欲し
い」と心配されるほど(笑、地方で「出る杭
」となることは、相当の勇氣と覚悟が必要だ
)と思い知らされました。実際、逆風や
毀誉褒貶に心が折れかけたこともありまし
たが、先輩職員からの思いがけない後押しも
いただき、最終的には1カ月足らずで無事
許可を得ることができました(職務専念
義務の免除は無し。勤務時間外限定の活動
許可)。その後、法務局での設立登記を完了
し、ついに一般社団法人『シモキタクリエ
イト』が誕生したのでした。

設立・運営に掛かる費用についても記述
します。設立のため最低限かかるコストと
して、定款の公証役場での認証手数料と
法務局への登録免許税合わせて約12万円
(法定費用)が必要で、その他、法人印鑑
作成費用、国・県・市への税務の届出に係る
登記簿謄本取得代等々と合わせ、トータル
で15万円程の出費となります。

運営費用としては、仮に何も事業を行わ
なかったとしても、法人住民税均等割額(青
森県民税+むつ市民税)として年8万円、
ホームページ運営費として1万円がかかり

ます。当法人の場合、年間9万円の収益を
上げられなければ、自己資金で賄うことを
意味します。

アニメイベントが託してくれた 想いとノウハウ

一般社団法人『シモキタクリエイト』を
2021年8月に設立して、早3年が経ち
ました。活動範囲は、むつ市を飛び越え下
北半島にまで広がります。大間のマゲロ、
むつ市の恐山、有名アニメの聖地・横浜町
の菜の花畑…。豊富な観光資源を有しな
がら、限られた交通アクセスや積雪などの
要因により苦戦を強いられる愛すべきこの
下北半島全体をフィールドとしています。

『シモキタクリエイト』の社名は、この本
州最北端の地を東京のシモキタ(下北沢)
のように若者にとって魅力ある最先端の街
にしたいという願いから名付けました。ま
た、主役はあくまでも地域住民であり、自ら
は黒子として、街をクリエイトする方々
のお手伝いをする法人でありたい、という想い
も込められています。

そんな構想を掲げながらも設立の達成感
で燃え尽きかけていた私に、奇跡的なオフ
アワーが舞い込みます。関東地方を中心に
アニメ関連のイベントを開催し活躍されて
いるアニメイベントの方々が、『シモキタ
クリエイト』設立の報を聞きつけて連絡を
くださったのです。彼らとは私が入居間
もない頃、市のイベント会場で知り合い、



「シモキタクリエイイト」のホームページ。
URLとQRコードは下記のとおり
<https://www.shimokita-create.com/>



SNSの「X」も活用し、
情報発信している



他町のイベントに出店し、オリジナルグッズの他、むつ市の名産品を販売した。
写真左のピンクの服装がメインキャラクターの「大畑ちゃん」

地方活性化に関する議論を交わしたことを覚えてくれたのです。

当時、青森県内各地でイベントを手掛けていた彼らは、次に下北地方での展開を検討していたものの、志半ばで撤退していました。その「シモキタ計画」を復活させるべく、私にコンテンツやイベント戦略を託したいと申し出てくれたのです。二つ返事で承諾した私は、業務終了後はもとより土日や有給休暇の時間もフル活用して、動き始めました。ド素人の状態の私に、彼らは著作権管理を含めた全国規模のアニメイベントの運営ノウハウを伝授してくれました。

「シモキタ計画」ではいくつものイベントを開催し、有名イラストレーターがデザインした地域PRキャラクターの運用、アニメ聖地での人気声優の場内アナウンス、下北半島縦断自転車スタンプラリーの企画、老舗和菓子店と人気アニメのコラボ商品開発等を次々と実現させ、北は北海道から南は沖縄まで本州最北地に足を運んでくれるほど反響がありました。

地方公務員という本業とは一味違う、能動的に「獲り」にいく営業活動が実を結び、イベントにご参画いただいた企業・店舗は30超を数え、イベント参加費をイベント費用に充てることができました。

「公務と法人活動の連動」の可能性

現在、私は新たな試みとして、「公務と

法人活動の連動」の可能性を探求しています。例えば、私は市職員として防災対策部署に所属しておりますが、『シモキタクリエイイト』として町の防災関連団体と連携し、津波からの避難イベントを共同開催することが考えられます。

『シモキタクリエイイト』のキャラクター「大畑ちゃん」は、Xで4500フォロワーを有しています。その『大畑ちゃん』が津波からの避難イベントをPRすることで、市民への娯楽性・親しみやすさを伴ったアプローチが可能となります。この取組みを今度は行政という大きな枠組みで支援するなど、法人を媒介に起きる化学反応は如何なるものか、検証に向けた準備を進めているところです。あらゆる部署、あらゆる業務内容にこのスキームを応用することで、配属、役職、担当業務：いかなる状況下においても、自らが、そして地域が輝く方法論となり得るでしょう。

『大畑ちゃん』のデビューにあたっては私が大畑庁舎に勤務していたことが影響しましたし、私が水道局に配属されていた時に学んだ企業会計は後に『シモキタクリエイイト』の経理に活かされることになりました。「すべての経験は全体の奉仕に通ず」。これが私が辿り着いた公務員論です。人事異動や昇進等、従来のキャリア形成に捉われない、公務員の全く新しい働き方をクリエイティブしていく時代がすぐそこまで来ている気がしています。